

予算特別委員会記録

1. 日時 平成29年3月8日(水)
午前11時15分 開議
午後0時01分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について
(2) 議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第3号)について
(3) 議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
(4) 議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)について
(5) 議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
(6) 議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
(7) 議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について

○出席委員(13名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 2番 | 渡部善美委員 | 3番 | 笹原俊一委員 |
| 4番 | 佐々木誠司委員 | 5番 | 小口尚司委員 |
| 6番 | 小形輝雄委員 | 7番 | 田中孝委員 |
| 8番 | 山田仁委員 | 9番 | 奥山勝吉委員 |
| 10番 | 石川重二委員 | 11番 | 佐藤京一委員 |
| 12番 | 菅原隆男委員 | 13番 | 関千鶴子委員 |
| 14番 | 今野正明委員 | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐	藤	誠	七
副町	長	横	澤		浩
教育	長	沼	澤	政	幸
総務課	長	松	野	芳	郎
税務出納課	長	田	宮		修
企画政策課	長	湯	澤	政	利
企画主幹		永	野		徹
町民課	長	中	村	裕	之
健康福祉課	長	齋	藤	春	美
産業振興課	長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長		菅	間	直	浩
建設水道課	長	今	野	秀	一
病院事務局	長	渡	部	町	子
教育次長		菅	原	良	教
総務課長補佐		長	岡		聡
財政係長		小	林		裕
監査委員		竹	田	謙	一
農業委員会会長		樋	口	太	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月7日開催の第2回白鷹町議会定例会本会議において本委員会に付託された平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）外6件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおりであります。

最初に一般会計について「平成28年度補正予算説明書の概要」により説明を受け、一問一答形式で審査を行い、続いて同様に各特別会計、事業会計の審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決いたします。

○議第26号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

質問される方、答弁される方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方は、ページを示してください。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

補正予算説明書の概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計補正予算における歳入歳出の主なる事項につきましてご説明いたします。

初めに、概要でございますが、国の補正予算事業の採択となりました荒砥小学校大規模改修事業や萩野地区農地環境整備事業について計上するほか、町立病院の経営基盤強化経費の追加等を行うものでございます。また、今後見込まれます財政需要等に備え、公共施設整備基金への積み立てに対応をいたすものでございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

款、補正額及び概要について説明を申し上げます。

2款地方譲与税、440万円の減額。自動車重量譲与税について見込み額に基づく調整を行うものでございます。

3款利子割交付金、70万円の減額。調整でございます。

4款配当割交付金、120万円の減額。見込み額に基づく調整でございます。

6款地方消費税交付金、160万円の減額。見込み額に基づく調整でございます。

9 款地方交付税、1 億5,444万3,000円。一般財源として充当をいたすものでございます。

10 款交通安全対策特別交付金、20万円の減額。見込み額に基づく調整でございます。

11 款分担金及び負担金、307万5,000円の減額。ほ場整備受益者分担金について調整をいたすものでございます。

13 款国庫支出金、5,408万2,000円。国の平成28年度補正予算対応分でございます。学校施設環境改善交付金8,983万5,000円、社会資本整備総合交付金388万7,000円の減額。

続いて、既決事業の調整等でございます。

子どものための教育・保育給付費負担金263万2,000円の減額。国民健康保険保険基盤安定負担金7万9,000円。介護保険低所得者保険料軽減負担金6万4,000円の減額。個人番号カード交付事業費補助金81万9,000円。年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金3,000円。社会資本整備総合交付金2,906万8,000円の減額等々でございます。

続いて、14 款県支出金、1 億4,642万8,000円の減額。国の平成28年度補正予算対応分でございます。担い手確保・経営強化支援事業1,918万6,000円の減額。

続いて、既決事業の調整等でございます。

子どものための教育・保育給付費負担金131万6,000円の減額。国民健康保険保険基盤安定制度負担金133万5,000円の減額。介護保険低所得者保険料軽減負担金3万1,000円の減額。子どものための教育・保育給付費補助金3万2,000円。機構集積支援事業1,489万7,000円の減額。経営体育成支援事業1,705万6,000円の減額。森林・林業再生基盤づくり交付金事業8,030万円の減額。参議院議員通常選挙委託金266万3,000円の減額等々でございます。

15 款財産収入、84万2,000円。各種資金の運用利子の調整でございます。

17 款繰入金、80万8,000円の減額。白鷹人育成基金からの繰り入れの調整90万円の減額。基金運用利子の繰り入れの調整9万2,000円。

18 款繰越金、1,545万3,000円。一般財源として充当をいたすものでございます。

19 款諸収入、38万8,000円。後期高齢者医療広域連合事務費負担金返納金でございます。

10 款町債、450万円。国の平成28年度補正予算対応分でございます。公共事業等債3,150万円。学校教育施設等整備事業債、補正予算債でございます。7,340万円。既決事業の調整等でございます。事業の実績等に基づく調整の分といたしまして1億40万円の減額をいたすものでございます。

歳入合計7,129万7,000円。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

1 款議会費、5 万円。議会関係経費で交際費の追加計上を行うものでございます。

2款総務費、8,991万1,000円。公共施設整備基金積立元金分で1億円でございます。個人番号カード関連事業費81万9,000円。社会保障・税番号制度に基づく通知カード及び個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の追加計上でございます。選挙費555万1,000円の減額。執行実績に基づく調整を行うものでございます。

3款民生費、1,165万1,000円の減額。国民健康保険特別会計繰出金696万5,000円の減額。保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業の額の確定と出産育児一時金の実績見込みに基づく調整でございます。介護保険特別会計繰出金、716万円の減額。保険給付事業の見込み等に基づく調整でございます。こども園施設型給付費負担金等636万9,000円の減額。入所実績見込み等に基づく調整でございます。保育園運営委託料175万2,000円。入所実績見込み等に基づく調整でございます。

4款衛生費、5,209万6,000円。予防接種事業600万円の減額。事業実績見込み等に基づく調整でございます。清掃事業及び最終処分場整備事業分担金1,035万9,000円の減額。事業実績見込み等に基づく一部事務組合負担金の調整でございます。病院費、7,000万円。病院事業会計の経営状況等を勘案した繰り出しの対応でございます。

5款労働費、1,000円。基金利子の積み立てでございます。

6款農林水産業費、1億6,517万7,000円の減額。経営体育成支援事業1,895万2,000円の減額。事業費の確定に基づく調整でございます。担い手確保・経営強化支援事業1,918万6,000円の減額。事業費の見込みに基づく調整でございます。萩野地区農地環境整備事業717万5,000円の減額。事業費の見込み及び国の補正予算に対応するための県事業負担金の調整を行うものでございます。機構集積協力金交付事業1,489万7,000円の減額。事業実績見込みに基づく調整でございます。森林・林業再生基盤づくり交付金事業、8,030万円の減額。事業の実績に基づく調整でございます。

8款土木費、6,149万6,000円の減額。谷町八ヶ森線道路改良事業4,536万円3,000円の減額。事業費の確定に基づく調整でございます。長井白鷹線負担金739万4,000円の減額。事業費の見込みに基づく県事業負担金の調整でございます。橋梁安全対策事業、564万8,000円の減額。国の補正予算分の国庫支出金の減額等に基づく調整でございます。河川水路維持事業費160万円。草木沢水路の整備を図るための対応でございます。

9款消防費、62万1,000円の減額。西置賜行政組合負担金187万8,000円。事業実績見込み等に基づく一部事務組合負担金の調整でございます。

10款教育費、1億8,121万3,000円。荒砥小学校大規模改修事業1億8,690万6,000円。国の補正予算事業の採択となりましたことから、平成29年度に予定いたしておりました事業につきまして、前倒して実施するための対応でございます。学校給食共同調理場費81万9,000円。施設修繕への対応でございます。

11款災害復旧費、1,106万5,000円の減額。急傾斜地崩壊対策事業費1,146万5,000円の

減額。事業費の見込み及び国の補正予算に対応するための県事業負担金の調整でございます。

12款公債費、196万4,000円の減額。元金77万3,000円。利子273万7,000円の減額。
歳出合計7,129万7,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

初めに、歳入について一括して質疑を行います。補正予算説明書の3ページから9ページまで、概要書では2ページから3ページです。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

続いて、歳出について一括して質疑を行います。補正予算説明書の10ページから21ページまで、概要書では4ページから7ページです。

4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書の4ページに関してお伺いいたします。2款総務費の公共施設整備基金積立元金の1億円の積み立てということに関してお伺いいたします。これを積み立てると残高見込みとして11億5,000万円ということですが、毎回補正予算のたびに積み増しをしておられますが、幾らまで積み増しをする計画なのか、金額的など、もしくは今後の公共事業に対するあり方など考え方等があればお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

公共施設整備基金につきましては、平成26年9月議会におきまして条例改正をさせていただきまして、現在取り組んでいますまちづくり複合施設の整備事業の財源充当を目的としながら、現在まで積み増しを行ってきたところでございます。

一方、こういった状況の中におきましては、庁舎分の整備については有利な財源が見つからないという状況であったわけでありまして、したがって、この対応をすべく基金の造成を行いながら対応を図ってまいったところでございます。そのような中で、国では、平成29年度から公共施設等適正管理推進事業債の創設が予定されているというようなことなどから、これらの起債の利用も含めて、まちづくり複合施設の整備につきましては財源対応を検討していくというような状況になろうかと思っております。

基金の活用につきましては、将来の公債費負担の状況等を踏まえてバランスをとりながら、基金の活用も含め、さらには新設される事業債の対応等も含めて検討を進めてまいりたいと思っております。まちづくり複合施設の財源対応の一つといたしまして基金

の積み立てを行ってきたという実態がございますが、これらについてはおおむね一定のめどが立ったものと財政担当としては思っているところでございます。

しかしながら、公共施設等総合管理計画の策定に当たりまして、今後の町全体の公共施設の維持管理あるいは改修等の必要性も生じてまいりますので、これらの対応について特に起債対応ができない修繕等の部分につきましては、公共施設整備基金からの弾力的な活用も行いながら対応していきたいと考えているところでございます。

具体的には学校施設、社会教育施設、コミュニティ施設、情報産業拠点施設等々の修繕、あるいは大規模な改造の必要性もある物件もございますので、それらのうち一般財源として準備しなければならない財源も出てくるわけでございますので、これらの部分も想定しながら運用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

具体的に、幾らまでというところにつきましては時々々の財政状況を判断するというようなことになろうかと思いますが、今後の公共施設の適正な管理、長寿命化に向けた対応等についても弾力的な運用、活用を図っていききたいと認識をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） まちづくり複合施設の整備事業につきましては、この後の予算特別委員会の中でも出てくるかと思うのですが、せんだって2月22日のまちづくり複合施設整備特別委員会でご説明いただきました。公共施設等適正管理推進事業と申しますか市町村役場機能緊急保全事業という国で新たに打ち出してきた事業を活用して取り組むというようなことをご説明いただきました。

ただいまも答弁いただきましたが、それを受けて、昨年12月ごろまでの話ですと、8億円の公共施設整備基金を取り崩してまちづくり複合施設に取り組むということから、今度は留保金額をふやしてと申しますか、4億2,000万円ほどの取り崩しで済ませるといってお聞きしておりますが、そうしますと大分7億円ほど公共施設整備基金が残高として残るわけでありまして、これからさまざまな公共施設の長寿命化等々あると思っておりますが、何せ歳入を見ましても、起債残高が年々少しずつふえている状況でございまして、臨時財政対策債におきましてもなかなか一向に減る兆しが見えないという中で、これからはやはり少しでも起債額を減らしていくという方向づけで考えていく時期にも来ているのかなと。

先ほど一般質問の中にもありましたが、人口減少という中でそういった起債額を減らしていくという方向性もこれからは必要でないのかなと思っておりますが、「この公共施設の整備」についての考え方と申しますか、方向性についてもう一度お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えさせていただきます。

やはりつくったものは年々老朽化が進むという中で、我々は先ほど来申し上げておりますとおり、行政サービスを低下させないための努力というものをこれは当然やっていくということになるかと思えます。常にバランスを考えながら私どもは財政運営をさせていただいていると。

このたびの当初予算でも申し上げましたとおり、税収も少しプラスになるというような方向の中で、今後の町づくりというものはどうしていくべきなのかということを考えながら取り組ませていただいていると。

その中におきましても、やはり臨時財政対策債については全く視点が違うと思えます。これは国の交付税の足りない分を国でこのような地方に押しつけをしているといえればそのように捉えられるわけですが、それは国が補償しますよということでありますので、私は余り臨時財政対策債については国の税収がふえれば減少するというだけで、できるだけ発行したくないというのが国の考え方のございます。

ただ、町としてはそれは受けざるを得ないと。我々は発行可能額というものがありますので、その範囲内で取り組ませていただきたいと。そのほかにおきましては、実は過疎債なりいろいろな有利な制度をやはり思い切り活用させていただく必要があるのではないのかと。やはり、事業を進める場合に補助が入るといふものと全然入らないものがあるわけです。そのようなときに補助が入っても、今度は私どもの持ち分が出てまいります。そういう部分についてはやはり有利な過疎債などを使わせていただきながらやっていきたいと。

ですから、時々においてこの公債費の増になったりあるいは減ったりということは、繰り返しやっていく必要があるのではないかと考えております。

まちづくり複合施設ということは一つのものでありまして、そこからどうしていくかというようなものは、常に経営を考えながら取り組んでいく必要があるだろうと。これについては、国の動向がまだ見えないということは言わざるを得ないところがありますけれども、私どもとしてはこのまちづくり複合施設というものに本当に時宜を得た対応をさせていただいてきたと。おかげさまで市町村役場機能緊急保全事業というものが出来てまいりましたので、本当におかげさまで来年度から取り組むときには全くそれが当てはまるということでありますので、今まで議会の中でいろいろな議論をしていただきましてけれども、施設の内容についてはいろいろな捉え方があるかと思えますけれども、時宜を得た対応だと思っているところのございます。

また、実質のこの有利な起債を使わせていただいているという中で、公債費が今年度であれば大体実質の借金が18億円ぐらいということですから、来年度は恐らく20億円ぐらいに少しふえるのではないかと。この辺を限度として私は捉えていく必要があるのかなと思っております。一時的にはやはりまだふえる可能性はあるということの対応

の中で、減債基金を積み立てていただいたり財政調整基金を積み立てていただいたり、あるいは今回の目的基金でありますこの公共施設の基金を積み立てていただいたと。

実は、財務省で基金があるという自治体においては余裕があるという捉え方を今までしていましたが、やはり今こういう時代の変化という大きな流れの中で、財政調整をやる基金だという捉え方、おおむねそういう方向になってきたということでもありますので、今後におきましても、私は基金の造成というものについては、その時期時期を見ながら判断してやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。人口減少が進む中、ますます難しい町政運営になってくるかと思っておりますけれども、何とぞ対応をお願いいたします。

続きまして、概要書5ページの農林水産業費についてお伺いいたします。一番最後の森林・林業再生基盤づくり交付金事業ということで8,030万円の減額となっておりますが、これはたしか木材乾燥施設を民間の共同企業体で整備されたところに対する交付金ということで、たしか計算しますと、県、国からの補助分がそっくり歳入でもマイナスになっておりましたが、支出でもマイナスになっております。この分、民間に交付金が行かなくなるのかなという心配がありますけれども、その辺の減額の内容についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅間主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答え申し上げます。

森林・林業再生基盤づくり交付金につきましては、ただいま佐々木委員からございましたように、木材乾燥センターに対する国の助成分でございます。当初は国の森林・林業再生基盤づくり交付金ということで、町を通して交付を行う補助金で対応する予定でしたが、平成27年度の国のTPP補正予算の中で、町を通さずに直接事業主体に行く予算というのが出ました。そちらに乗りかえまして、国費は直接事業主体に行くようになったための減額でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。民間のほうにせっきく整備が終わった後にお金が行かなくなったのでは困るなと思ったところでした。

引き続きまして、消防費についてお伺いいたします。予算書の18ページになります。備品購入費、緊急車両の購入費ということで248万2,000円の減額となっておりますが、緊急車両の購入費の大分大きな減額となっておりますが、この辺の内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

ご質問の件でございますが、緊急車両の内容につきましては軽トラックタイプの緊急車両でございまして、災害時等に対応するために資機材運搬にも利用できる緊急車両を配備をいたしたところでございます。平成27年度から2カ年で各分団に1台ずつ配備をしたものでございまして、平成28年度におきましては2分団、4分団、5分団に配備をしたものでございます。

減額の理由といたしましては、予算を計上させていただいた中で執行させていただいた結果、予定価格を下回った入札結果ということになりまして、これに対応するために減額調整、そして財源といたしましては起債事業でございますので、これらに対応するため歳入歳出とも調整をさせていただいた内容でございます。

○委員長（菅原隆男） そのほかございませんか。5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 補正予算説明書の19ページ、教育費の中で、土地購入費が減額になっています。恐らくスクールバスの車庫用地だと思いますけれども、この減額の理由は当初の購入予定面積よりも少なかったのか、それとも単価が下がったのか、その辺の状況について伺います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

この土地購入費の減額につきましては、委員からお話がありましたとおり、スクールバス車庫の用地ということでの土地購入費でございます。今回スクールバス車庫の完成に伴いまして、関連の部分について清算的に補正させていただいたという状況であります。土地の購入費につきましては要求時にも当然近隣の状況等のある程度把握しながら設定をさせていただいておりますが、土地価格の動向等、毎年ある程度下落があったりするわけでありまして、そういった部分もある程度加味しまして少し高めに設定をさせていただいたという状況がございました。結果的に、一応価格設定をした際には近隣の買収事例等も参考にさせていただきながら、また毎年地価公示でありますとか地価調査といった国、県の調査価格なども出てまいりますので、その辺を参考とさせていただきまして、単価が下がったということで、その減額をさせていただいたというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 補正予算説明書の18ページですけれども、教育費の職員手当、教育委員会に140万円ほど時間外手当が出ているようですが、教育委員会だけなぜこのようになったのかということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

私どもの平成28年度事業という中では、大分新規事業について予算をいただいたという状況がございます。例えばランドセルの贈呈事業でありますとか、また予算には大きくかかわらないかと思えますけれども、生涯学習振興計画の策定といった部分などもございました。

また、ハード事業などにつきましても、ソフトボール場、野球場というようなことでこれまでない部分のところのハードなども入ってきたという状況がございまして、大分これまで以上に職員にかかる負担は大きかったと思っているところでございます。

それに加えて、職員の中で1名休職職員も出たというような状況もございまして、それらの事務の部分について教育委員会の内部で対応させていただいた。特に施設整備を中心にでありますけれども、そういった部分などもございまして、どうしても時間外のほうにシフトしてしまったということで、今回対応させていただくというものでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

第2表、繰越明許費及び第3表、地方債補正に係るものなど、全体的なもので何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第27号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に移ります。

議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題いたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書の最終ページ、8ページをごらんください。

下水道特別会計補正額、1億7,221万1,000円の減額。公共下水道事業等の確定等によります国庫支出金等の変更への対応等でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第28号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

概要書の最後、8ページをごらんください。

国民健康保険特別会計補正額、1,882万1,000円。

内容であります。国民健康保険税の収納実績に合わせた調整及び給付実績に基づく保険給付費の調整等を行ったものでございます。

保険給付費は、給付費の伸びに合わせて調整したものでありまして667万5,000円。

後期高齢者支援金等につきましては、支援金額の確定によりまして102万4,000円の減額。

共同事業拠出金につきましては、拠出額確定によりまして1,241万円でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第29号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

概要書8ページをごらんください。

農業集落排水特別会計補正額、1,644万6,000円の減額。特定地域生活排水処理事業等に係る事業費の調整等によるものでございます。総務管理費142万8,000円の減額。農業集落排水施設費37万4,000円の減額。特定地域生活排水処理事業費1,464万4,000円の減額。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第30号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

概要書8ページをごらんください。

介護保険特別会計につきましては、補正額3,853万1,000円の減額補正を行うものでございます。

概要につきましては、介護保険給付事業の実績に基づく保険給付費の調整等の対応でございます。

内容といたしましては、総務費につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修の減であり75万1,000円の減額でございます。保険給付費につきましては、給付実績見込みに基づく3,891万3,000円を減額するものでございます。

また、償還金につきましては、前年度の確定による償還金110万6,000円の補正を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第31号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 概要書8ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計補正額、294万2,000円。内容でございますが、後期高齢者医療保険料の収納実績に合わせた後期高齢者医療広域連合納付金の調整を行うものでございます。後期高齢者医療広域連合納付金294万2,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第32号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

概要書8ページ目の下段をごらんください。

収益的支出106万3,000円の減額。収益的収支における現在までの状況を踏まえての一般会計からの負担金及び医業費用等の調整を行うものでございます。

収益的収入3,893万7,000円。内訳といたしましては、医業収益3,106万3,000円の減額。主要内容といたしましては、外来入院収益の減額でございます。他会計負担金7,000万円。一般会計からの負担金でございます。

収益的支出、106万3,000円の減額。主要内容といたしましては、現在までの状況を踏まえまして賃金、薬品費等を減額し、委託料を増額したものでございます。

資本的支出、3,072万円の減額。資本的収支における国保会計からの繰入金の調整及び医療用画像ファイリングシステムについて減額するための対応等を行うものでございます。

資本的収入、320万7,000円の減額。他会計繰入金でございます。

資本的支出、3,072万円の減額。建設改良費3,000万円の減額。就学資金貸付金72万円の減額でございます。

建設改良費の主要内容といたしましては、医療用画像ファイリングシステムの購入につきまして、来年度更新予定の乳房X線診断装置と合わせた検討を行うため、今年度の購入を見送ることにしたものによる減額でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支、資本的収支、一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第26号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について採決いたします。

議第26号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第27号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第27号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第28号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

議第28号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第29号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第29号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第30号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決いたします。

議第30号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第31号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第31号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第32号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第32号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で本予算特別委員会に付託された補正予算7件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後0時01分〉